

番号：140473

国名：エルサルバドル

担当：産業開発・公共政策部 産業・貿易第二課

案件名：中小零細企業の経営・品質・生産性向上支援能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月上旬から2014年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	エルサルバドル/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

経済のグローバル化と自由貿易協定締結の進展を受けて、中米域内各国は、国際競争力の増強と生産性の向上を目的とした政策を打ち出している。この中米域内における経済発展・開発ニーズを満たすため、1989年度に中米域内産業技術育成センター（CEFOF）が無償資金協力によりコストリカに建設され、1993年3月に竣工した。併せてCEFOFに対しては、センターの運営に必要な技術移転のため、これまで3回にわたり技術協力プロジェクトが実施された。

2009年7月～2013年7月に実施された「中小企業の生産性品質向上に係るファシリテーターの能力向上プロジェクト」（以下、前プロジェクト）は、中米・カリブ地域各国を対象として、CEFOFのコンサルタントを活用し、中小企業の品質・生産性向上支援を担う人材「ファシリテーター」の育成が実施された。

前プロジェクトを通じて、中米・カリブ地域各国において一定数のファシリテーターが養成されたとはいえ、品質・生産性向上に向けた技術指導に対する需要は増大する一方、各国におけるファシリテーターとなりうる中小企業支援人材は質、量ともに不足しており、需要に応えきれていないのが現状である。加えて、各国においては、ファシリテーターを自ら継続的に育成していくためのノウハウがないことに加え、安定的なファシリテーターの活動のための体制が整備されていない状況である。

このような状況を受け、コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ各国から我が国に対して、品質・生産性向上にかかる中小企業支援人材育成のためのプロジェクトが各国別に要請された。これに対しJICAは、各国毎に技術協力プロジェクトを展開することとした。

本案件は、エルサルバドルから要請のあった「中小零細企業の経営・品質・生産性向上支援能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を対象として調査を実施する。

本プロジェクトでは、国家小零細企業委員会（CONAMYPE）を実施機関として、主にファシリテーターを育成する「シニアファシリテーター」を養成する。シニアファシリテーターは、CONAMYPE及び傘下の地域経済開発地方センター（CRDEL）や零細小企業開発センター（CDMYPE）等に所属し、企業支援に従事する職員の中から、意欲や素質を備えた者を候補者として育成することを検討している。また、シニアファシリテーターの養成研修については、座学研修と企業での現場研修を組み合わせて実施し、現場研修を実施する企業の選定にあたっては、当該国内の各種団体と連携し選定することを検討している。

なお、2014年2月に、本プロジェクトの要請背景情報を確認するための調査団が派遣され、エルサルバドル国関係機関と、本プロジェクトについての予備的協議が行われた

本詳細計画策定調査では、上記の予備的調査結果を踏まえ、プロジェクトの要請の背景、内容を確認し、実施機関との協議を経て協力計画を策定しプロジェクトの内容について基本合意を得るとともに、プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、担当分野に係る以下の業務を行う。また、総括及び他の調査団員として派遣される JICA 職員と協議しつつ、調査の取りまとめに協力する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年8月中旬)

- ア 要請背景及び内容を把握する（関連報告書等による情報収集や分析）。
- イ 現地調査で相手国関係機関及び他ドナーから収集すべき内容を検討する。
- ウ 担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- エ 相手国関係機関、他ドナー等に対する質問票案（英文）を作成する。

- オ 技術協力事業合意文書案（R/D(案)）（英文）及び事業事前評価表案を検討する。これら文書には、事業実施に必要となる協力の枠組み（プロジェクト目標、上位目標、成果、活動、投入等）を明記すること。なお、案件が小規模であることから、PDM(案)、PO(案)の可否は、相手国との協議を踏まえ決定することとする。
- カ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年8月中旬～9月上旬）

- ア JICA エルサルバドル事務所（以下、JICA 事務所）との打合せに参加する。
- イ 相手国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報及び資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) 相手国実施機関の中小企業振興に係る中長期計画における本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) 相手国実施機関の中小企業振興、とりわけ個別の中小企業に対する品質・生産性向上支援のための実施体制（組織・予算・他政府機関との関係等）
  - (ウ) 相手国における品質・生産性向上に向けた人材育成のための官民連携体制の状況
  - (エ) 相手国の各経済団体や民間コンサルタントも含めた中小企業支援の各種サービスの提供状況
  - (オ) 相手国における他ドナーの民間セクター開発分野、とりわけ中小企業振興分野に係る援助動向
  - (カ) 相手国における中小企業の支援ニーズ及び実際に支援を受けている企業の状況（業種・レベル）
- エ 調査結果及び相手国関係機関等のコメントを踏まえたうえで、R/D 案（英文）の修正に協力する。
- オ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- カ 現地調査結果の JICA 事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014年9月中旬）

- ア 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
- エ 詳細計画策定調査報告書のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）とし、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2014年8月18日～2014年9月5日を予定している。

なお、本業務従事者は、JICA職員の調査団員に5日間先行して調査を開始する予定。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- (エ) 通訳 (西語-日本語を予定)

③便宜供与内容

JICA事務所等による便宜供与事項は以下のとおり。

- (ア) 空港送迎  
あり
- (イ) 宿舎手配  
あり
- (ウ) 車両借上  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員と同乗)
- (エ) 通訳備上  
あり (西語-日本語を予定)
- (オ) 現地日程のアレンジ  
現地調査に係るアポイントメントの取り付け
- (カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部産業・貿易第二課 (TEL: 03-5226-6909) にて配布する。

- ア 前プロジェクト終了時評価報告書
- イ 前プロジェクト専門家業務完了報告書
- ウ 本プロジェクトに係るエルサルバドル共和国からの要請書
- エ 2014年2月に実施された予備的調査に係る報告資料

(3) その他

- ア 本業務従事者は中小企業振興に係る業務の経験を有する者が望ましい。
- イ 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ウ 語学については、西語が出来ることが望ましい。

以上